

菊池市民憲章

- 一、菊池市民は、
伝統を重んじ教養を高めて、
文化のおおるまちをつくります。
- 一、菊池市民は、
自然を愛し、水とみどりの美しい
まちをつくります。
- 一、菊池市民は、
健康で温かい家庭を築き、
明るいまちをつくります。
- 一、菊池市民は、
仕事に励み、活力に充ちた豊かな
まちをつくります。
- 一、菊池市民は、
きまりを守り助け合い、
住みよいまちをつくります。



市の木「さくら(桜)」



市の鳥「うぐいす(鶯)」



市の花「きく(菊)」

広報

豊かな水と緑、
光あふれる田園文化のまち

ま
し
ち



合併から1年を迎える、3月22日に決まった「市民憲章、市の木・花・鳥」です。

たくさんの応募、ありがとうございました。(関連記事24ページ)

CONTENTS

平成18年度予算	2~3
行政改革に取り組みます	4~5
花粉症対策は大丈夫ですか (健康だより)	10~11
障害者自立支援法が施行	18~19
土地価格等縦覧簿・家屋価格等 縦覧簿(縦覧帳簿)の縦覧	22